

いわた IWATA 市議会だより

平成27年

2015

9月1日発行

No.52

発行／磐田市議会 磐田市国府台3-1 <http://www.city.iwata.shizuoka.jp/>
編集／市議会広報広聴委員会 電話(0538)37-4822 ファックス(0538)37-4845 (議会事務局)



議場に響く市歌「ふるさと いわた」～ 議場ミニコンサート開催～

市議会では、6月定例会初日である6月15日（月）の本会議開会前に、磐田市合併10周年を記念し、議場にてミニコンサートを開催しました。コンサートでは、磐田西小学校6年生が、「未来の磐田に願うこと」を発表したあと、その願いを込めて、市歌「ふるさと いわた」を元気に合唱しました。

6月定例会

市議会は、平成27年6月定例会を6月15日から7月7日までの23日間の会期で開催しました。今議会では、市長提出の27年度一般会計補正予算や個人情報保護条例の一部改正など10議案のほか、意見書等について慎重に審議しました。その結果、いずれも原案のとおり可決・同意しました。また、議会推薦の農業委員会委員等を決定しました。

なお、一般質問は、6月22日、23日の2日間にわたり7名の議員が行い、市政のあらゆる分野から市長・教育長の考えをたずねました。

主な内容 (ページ)

- 個人情報保護条例の一部改正 (説明、討論)、意見書ほか……………2
- 一般質問 (7名) ……………3～5
- 議会報告会の開催、
審議結果、9月定例会の予定……………6

議案、意見書を審議

個人情報保護条例の一部改正を可決

これは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の制定に伴い、個人番号の通知

社会保障等の分野での利用が開始され、市でも特定個人情報等を扱うこととなるため、条例の一部を改正するものです。主な内容は、特定個人情報の定義、特定個人情報の利用と提供の制限等の追加です。

賛成21(志・新・き・公)、反対3(共)により可決。

討論

不安がつきまといマイナンバー制度導入を延期すべきとの声も

反対(共) 多くの国民は、

マイナンバー制度の内容を詳しく知らされていない。国民の利便性向上と言うが、行政の効率化や社会保障費の削減など、国による国民管理の制度ともとれる。また、マイナンバーは個人情報のマスターキーであり、漏えいしたらた

だ事では済まない。100%情報漏えいを防ぐシステムが構築されるまで、制度導入は延期すべきとの声が、全国で上がっている。

以上、国民の不安がつきまといマイナンバー制度導入に伴う条例改定については、反対する。

マイナンバー制度は必善制度を適正運用するための改正

賛成(志) マイナンバー制度は、社会保障制度を健全に維持させていくために非常に有効な方策と評価する。情報漏えいや不正使用等に関し懸念があるが、限定された事務目的のみに利用可能であり、また、仕組み、運用、罰則等の面で、さまざまな対策が講じられている。懸念材料を最小限に抑え、最大限の効用を享受できる方法を考え、実践していく必要があると思う。

マイナンバー制度は、将来我が国に必要な社会インフラである。今回の改正は、市として制度を適正に運用するために必要であり、賛成する。

文化会館建設検討委員会条例を可決

これは、新たな文化会館の建設に関する事項の検討を行う委員会を設置するため、制定するものです。

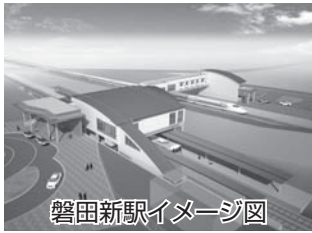
検討内容は、文化会館の建設位置や基本構想及び基本計画等です。委員は15人以内とし、学識経験者、市議会議員、文化団体や自治会の代表者等で組織します。

全会一致により可決。

磐田新駅設置事業基金条例を可決

これは、JR東海道本線の磐田駅と袋井駅間の新駅設置において、請願駅という意味合いから、市民・企業からの寄附を募り、新駅設置事業に要する経費に充てるため、制定するものです。基金の目標額は定めていません。

有効期限は、32年3月31日までです。



磐田新駅イメージ図

全会一致により可決。

意見書を提出しました

市議会は国に対し、安全保障関連法案の取り扱いに当たり、国民の十分な理解を得られるよう努力するとともに、国会において丁寧かつ十分な審議を求めるため、7月7日に次のとおり意見書を送付しました。

◎ 安全保障関連法案に対する十分な審議を求める意見書

(内閣総理大臣、衆・参議院議長あて)

今年第2次世界大戦終結から70年の節目の年である。戦争当時の過酷な経験をされた方々が高齢化する中、改めて平和の尊さを受け継ぐ必要が高まっている。このような状況の中、去る5月15日、内閣から、集団的自衛権の行使を限定的に容認する内容を含んだ安全保障関連法案が国会に提出された。

この法案は、複雑で変容しつつある国家安全保障上の課題に対処し、我が国の平和と安全を維持し、その存立を全うするとともに、国民の命を守るといった国家としての責務を果たすべく、政府内で検討が重ねられてきたものとされている。

そして現在は、この法案を審議する国会のみならず、多様な場面で本法案に関する多くの議論と意見が交わされているのが実情である。

よって、国においては、安全保障関連法案の取り扱いに当たり、国民の十分な理解を得られるよう努め、また、日本国民の将来にとって最善の選択が導かれるよう、現在開会中の国会において丁寧かつ十分な審議を尽くすことを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

— 市政を問う — 一般質問 (要旨)

マイナンバー制度 教育

日本共産党磐田市議員 稲垣あや子 議員 (一問一答)

マイナンバー

質問 職員を多く雇用する事業主としての準備状況は。

答弁 安全管理措置を定め、法律やルールにのっとって対応していく。

質問 マイナンバーは個人情報のマスターキーであり、漏れたらただ事では済まない。年金個人情報流出問題を受け、制度の中止を国に求めるべきと考えるが見解は。

答弁 行政の効率化などに効果的な制度である。個人番号の保護措置を充実させ、国民の不安を払しょくする必要はあると考えるが、現時点で制度の中止を求める考えはない。

教育

質問 中学校の社会科教科書採択は公正にすべきと考える。戦争を美化する歴史教科書は採択すべきでない。見解は。

答弁 選択権者である教育委員会の責任において、公正かつ適正な採択を行うっていく。

質問 磐田北小学校内での磐田北幼稚園建設計画と保護者への説明について。

答弁 小学校敷地内北側に幼稚園園舎と小学校プールを建設し、現在の幼稚園敷

質問 平和憲法を壊す平和安全法制小中一貫校と学校統廃合問題

日本共産党磐田市議員 根津康広 議員 (一問一答)



磐田北幼稚園

答弁 浜松市の入札とは異なり、2段階で業者を選考している。また、応募要件の中で、浜松市のような事案が発生した場合には、必ず代行する業者を示すことを条件にしているなど、方策を講じている。

地を駐車場として整備する。27年度中に基本設計を策定し、早期に建設できるよう努めていく。保護者への説明は、26年10月以降、5回実施しており、今後も随時説明していく。

質問 憲法と立憲主義を踏みこじるやり方であり、戦争法案を拙速に強行すべきではないと考えるが、市長の見解は。

答弁 全国世論調査では、政府の説明が国民に十分理解されてはいないとの回答が大勢を占め、余り前のめりせず国民にわかりやすい説明と国会での慎重なる審議を願いたい。

校教育法改定に対する見解は。

答弁 地域に根差し学府の特色を生かした小中一貫教育を実践している本市にとって、各学府が地域や子どもたちの実態に応じた教育課程を編成しやすくなるなど、小中一貫教育の制度化は有効と考える。

質問 小中一貫校構想策定について、委託先が提出した構想内容と公表時期は。

答弁 構想は、10中学校区の児童生徒数や施設の現状から、小中学校施設一体型の可能性を検証し、施設配置案などをまとめた内容である。公表時期は7月を予定し、その後、学校・地域・保護者の意見を参考に検討していきたい。


質問 文科省の手引きでは、学校統合を選択しない場合として、地理的制約とともに、学校を地域コミュニティの存続や発展の中核的な施設として位置付け、地域を挙げて充実を希望する場合とある。尊重すべきではないか。

答弁 文科省の手引きに従い、地域を挙げて地域コミュニティの存続・発展のため、充実を希望する場合は、地域の意見を尊重した上で検討していきたい。この一番大切な要

議会インターネット中継をご利用ください

市議会では、インターネットを通じて、本会議の生中継と録画中継を配信しています。ご自宅のパソコンで簡単に視聴できますので、ぜひご利用ください。

市議会のページ
(<http://www.iwata.shizuoka.jp/shigikai/>)



素は、地域全てを挙げてというポイントで、そういう内容は、尊重すべきと捉えている。



空き家対策における 高齢者の居場所づくり

志政会 絹村和弘 議員（一括質問）

質問 空家等対策の推進に関する特別措置法が、27年5月26日に全面施行された。今後、この法の基本方針に即して、空家等対策計画の作成が検討されると思う。そこで、高齢者の居場所づくりに空き家等が有効に活用できるような計画の作成について検討する考えはあるのか伺う。

答弁 法律の施行により、空家等対策計画の策定が可能になるとともに、倒壊の恐れがあり、危険な空き家と市が判断した特定空家の所有者に対し、撤去や修繕を指導、勧告、命令することができ、命令違反には強制撤去の権限も付与された。本市としては、特定空家への対策を優先して取り組んでいきたいと考えており、高齢者の居場所づくりには、当面、交流センターや地域の公会堂を活用いただければと考えている。したがって、現時点では、活用できる空き家について、具体的に計画に記載することは考えていない。

質問 この法律では、空家等対策計画の作成や実施等を協議するための協議会を組織できるとある。超高齢化が進んでいる地区や空き家が大きく増加している地区においては、

市や自治会、老人会等で組織する協議会を発足させ、検討を始める時期がきていると考える。さらに協議会を発展させ、行政が仲立ちし、空き家の情報交換、対応措置等実務的協議ができる体制づくりを進めてはどうか。

市や自治会、老人会等で組織する協議会を発足させ、検討を始める時期がきていると考える。さらに協議会を発展させ、行政が仲立ちし、空き家の情報交換、対応措置等実務的協議ができる体制づくりを進めてはどうか。

母子保健コーデイネーターの配置を検討したい。

質問 アミノインデックスがんだりスクリーニング検査等、新しいがんリスク検査の導入の考えを伺う。

答弁 国の動向を注視し、情報収集に努めるとともに、市民に対しては、まちの保健室等を通して、がん予防の情報提供に努めたい。

より良いまちづくり

公明党磐田 小野泰弘 議員（一括質問）

質問 永年収蔵できる合葬式市営墓地の内容、建設予定時期を伺う。

を含めた実態調査に努め、28年度以降の実施に向け検討したい。

答弁 納骨堂は、駒場霊園への建設を考えている。建設時期は未定だが、できるだけ早く実現できるよう進めたい。

質問 地域包括支援センターの機能強化について伺う。

答弁 運営方針に、地域ケア会議の実施や認知症施策の推進等の重点事項を明記するとともに、市の果たす基幹機能を示し、地域包括ケアシステムの構築に向けてセンターの機能を強化していきたい。

質問 新たな生活困窮者自立支援制度について、就労準備支援事業と家計相談支援事業の実施の考えは。



包括支援センターでの相談の様子

答弁 27年度は、自立相談支援窓口において、ニーズや効果

質問 母子保健コーデイネーターの配置

中小・小規模企業施策の充実 住民の暮らしの充実／教育の諸課題

日本共産党磐田市議団 高梨俊弘 議員（一問一答）

中小・小規模企業

質問 議員提案で制定された中小企業及び小規模企業振興基本条例に対する見解は。

体で支え、地域経済の活性化、さらなる市の発展を図りたい。

質問 小規模修繕登録制度の活用状況は。

答弁 市だけでなく、企業、経済団体等がみずからの役割を自覚し、一層努力しなければならぬ。今後、中小・小規模企業の責任ある自主的な努力を基本としながら、市全

答弁 26年度実績は登録者の修繕が643件、約9500万円である。経費的に有利なため、施設を建設した業者への依頼が多くなる傾向がある。

質問 住宅リフォーム助成制

度の創設に対する見解は。

答弁 市独自で勤労者向けの住宅建設資金協調融資制度を実施していること等から、この制度の創設は考えていない。

住民の暮らし

質問 消費税増税の影響をどう把握しているか。

答弁 市内事業者から増税の影響が大きいとの意見はほとんどなく、また市職員による企業訪問でも、消費税に特化した話題はなかった。

質問 公営住宅は、多様な供給方式の活用が必要と考えるが見解は。



市営住宅 (東新屋団地)

答弁 入居希望が減っていることから、現時点で市営住宅の新規建設や民間賃貸住宅の借り上げは考えていない。

教育

質問 18歳選挙権が成立し、小中学校でも年代に見合う主権者教育が大きな課題になると考えるが見解は。

答弁 国の動向を注視しながら、総合学習や特別活動等の授業を活用し、体験・実践的な学習を展開し、指導を充実させることが重要と考える。

質問 シティズンシップ教育と模擬選挙の認識と課題は。

答弁 より実際の社会参加型学習であると認識している。課題は、授業時間数の確保で、今後、国の動向を注視し、進めていきたい。

消防団再編計画の検証 合併後10年を振り返って

志政会 岡 實 議員 (一問一答)

消防団再編

質問 再編後の評価と課題は。

答弁 初動の参集人員が5人程度に増え、出動がスムーズになり、また本部員の増員により、団員教育の充実や指揮命令系が確立された。各地区での評価はおおむね良好な傾向にあると思う。



消防団水防演習

しかし、団員のうち会社員の割合が88・7%と高く、また人口減少による団員数の確保が課題で、OBを活用した機能別消防団員の検討などを推進したい。

質問 施設、装備の充実強化と分団詰所跡地の活用策は。

答弁 個人装備のほか、一般風水害や震災にも

対応できる装備品の充実を継続的に図っていく。詰所跡地については、借地は原則返却とし、市の土地は、周辺の状況等を見る中で、方向性を考えていきたい。

財政面における合併効果

質問 財政規模の推計値5651億円と実績値の比較は。

答弁 歳入は445億1900万円増の6096億円、歳出は、180億500万円増の5831億円となった。

質問 歳出削減効果の推計値150億円と実績値の比較は。

答弁 実効果額の算出は難しいが、定員適正化計画の推進等により、26年度予算額では16年度決算額と比べ、人件費で6億5200万円、職員数で337人の削減ができた。また、事務事業や補助金の見直し等で、一定の歳出削減効果はあったと考える。

質問 合併効果全体の総括は。

答弁 経費削減や合併特別債の活用により、新市としての一体的な整備が図られ、合併当初に計画した事業もおおむね完了したことなどから、合併効果はあったと考える。引き続き行革の取り組みを進め、健全な財政運営に努めていく。

まちづくりを支える公共心の育成 食育と学校の米飯給食の推進

新磐田 芦川和美 議員 (一括質問)

公共心の育成

質問 学校では、どのように行政や選挙の仕組みと役割を教え、公共心を育んでいるか。

答弁 小学校6年生は政治の学習の中で市議会の仕事や選挙等を、中学校3年生は公民分野で民主主義や選挙の仕組み等を学んでいる。行政を日常生活と関連づけ、公共心を育んでいる。

質問 シティズンシップ教育と模擬選挙の認識と課題は。

答弁 より実際の社会参加型学習であると認識している。課題は、授業時間数の確保で、今後、国の動向を注視し、進めていきたい。

質問 食育推進の連携は。

答弁 NPO法人こどもの森と協働事業を実施している。また、ボランティア団体のいわた食育キッチンなど、さまざまな市

民の皆さんと協力して食育を進めている。

米飯給食

質問 学校給食における米飯給食の現状は。

答弁 22年度から週3回に各学期2回を加え、給食実施回数年間180回のうち114回実施した。27年度からは、さらに各学期1回ずつ増やし、年間117回と拡大している。

質問 完全米飯給食を検討する考えは。

答弁 他国の文化を学ぶ献立の必要性もあること、27年度から学校給食用のパンが磐田産小麦を含み全て国産小麦100%となり、地産地消の拡大等も勘案する中で、完全米飯給食の実施は考えていない。

質問 現状維持を見直し米飯給食を週4回とする検討はできないか。

答弁 いろいろ検討したが、総合的に考え週4回とすることは難しいと判断している。

食育

質問 食育推進の連携は。

答弁 NPO法人こどもの森と協働事業を実施している。また、ボランティア団体のいわた食育キッチンなど、さまざまな市



米飯給食の様子

民の皆さんと協力して食育を進めている。

議会報告会を開催します

市議会は、市民に開かれた議会を目指して、議会報告会を開催します。どうぞお気軽にお越しください。

また、希望者は、報告会終了後議場を見学できます。

開催日：平成27年10月31日（土）

（時間帯で報告内容が異なります）

会場：磐田市役所本庁舎 4階大会議室（国府台3-1）



▲26年度議会報告会の様子

時間	内容
午前10：00～ 午前11：30	1 議会報告 ・決算 ・今後の市民文化会館 ・大規模災害にどう備えるか 2 意見交換
午後 2：00～ 午後 3：30	1 議会報告 ・決算 ・小中一貫教育 ・地域包括ケアシステム 2 意見交換
午後 5：30～ 午後 7：00	1 議会報告 ・決算 ・台風等大雨豪雨対策の取り組み ・中小企業及び小規模企業振興基本条例 2 意見交換

9月定例会の予定

— 9月8日～10月13日（36日間） —

- 9月 8日 本会議（先議・決算議案の上程、説明）
予算委員会・常任委員会
- 9日 本会議（決算・一般議案等の上程、説明）
- 10日 予算委員会・常任委員会（審査予備日）
- 16日 本会議（先議議案の採決・一般質問）
- 17日 本会議（一般質問）
- 18日 本会議（一般質問）
- 24日 本会議（議案に対する質疑）
- 25日 本会議（議案に対する質疑）
予算委員会（分科会設置）
- 28日 決算特別委員会（一般会計）
- 29日 決算特別委員会（特別・企業会計）
- 30日 決算特別委員会（審査予備日）
- 10月 1日 分科会・常任委員会
- 2日 分科会・常任委員会
- 5日 分科会・常任委員会（審査予備日）
- 8日 予算委員会
- 13日 本会議（議案の採決）

※いずれも午前10時から

日程は変更する場合があります。また、聴覚障害者の皆様の議会傍聴のため、手話通訳者や要約筆記者の派遣等を行っています。ご希望の方は、事前に議会事務局（電話0538-37-4822、ファックス0538-37-4845）までお問い合わせください。

審 議 結 果

■全会一致により可決・同意された議案

- (1) 27年度一般会計補正予算（第1号）
- (2) 竜洋体育センター条例の制定
- (3) 文化会館建設検討委員会条例の制定
- (4) 磐田新駅設置事業基金条例の制定
- (5) 職員の再任用に関する条例の一部改正
- (6) 災害に強い地域づくり条例の一部改正
- (7) 手数料条例の一部改正
- (8) 財産の譲渡
- (9) 財産の処分
- (10) 人権擁護委員の候補者推薦の意見
- (11) 安全保障関連法案に対する十分な審議を求める意見書

■賛成多数により可決された議案

- (1) 個人情報保護条例の一部改正
- ※ この議案は討論が行われました。表決結果は次のとおりです。
賛成21（志・新・き・公）、反対3（共）

■本会議で行われた選挙

- (1) 静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

■そのほか本会議で議題となった案件

- (1) 農業委員会委員の推薦
- (2) 閉会中の継続調査
- (3) 市議会議員の派遣

会派名の表記（人数） ※27年7月7日現在

「志」志政会（10）、「新」新磐田（7）、
「共」日本共産党磐田市議団（3）、
「き」きずなの会（3）、「公」公明党磐田（2）
（注）議長は採決に加われません。

編集後記

議場ミニコンサートにおいて、磐田西小6年生が、「歴史を大切にもっと誇りが持てる磐田に」「川や森がもっと豊かに」「もっと笑顔がいっぱいのまちに」と、磐田市の未来に願うことを発表してくれました。子どもたちの願いを実現できるように、議会としても一層、努力してまいります。

議会推薦の農業委員

岡川 寺
村田 孝幹
實好 根